

令和 8 年度行政執行方針

◎はじめに

令和 8 年北竜町議会第 1 回定例会の開会にあたり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、令和 8 年度一般会計並びに特別会計（5 会計）と企業会計（2 会計）の予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私が町長に就任して以来早 2 年余りが経過し、この間、将来に向けたまちづくりの戦略・ビジョンとして「北竜町未来につなぐまちづくりプロジェクト」を立ち上げ、町民皆様の暮らしを守り、まちの魅力を磨き広げていくための政策を、町民皆様や職員と共に一丸となって、日々その実現に向け、誠心誠意努めて参りました。

この間、多くの課題に直面して参りましたが、町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力をいただき、着実に町政を推進できましたことに心より感謝申し上げます。

日本経済は、足元の景気は緩やかな回復局面にあるものの、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続いております。加えて、米国関税措置に関する日米協議は合意に至ったものの、世界経済の先行きには不透明感があります。

このような中、本町に於きましては、地方創生推進交付金事業「地方創生 2.0」を昨年度より実施し、人口減少、少子高齢化対策、農業・商工業・観光等各分野の振興や地域公共交通体制の構築、子育て社会の実現、福祉・医療体制の充実、デジタル社会への対応、防災・減災機能の強化、公共施設の老朽化対策等に取り組んでおりますが、本年度も引き続き本事業を推進して参ります。

私は、「小さくともきらりと輝くまちづくり」を目指し、「暮らしをまもる」・「未来へつなげる」・「地域とともにすすめる」・「産業・人をささえる」ため、私のお約束した16の政策を、町民お一人お一人の大切な声を聞き、職員の意欲と更なるやる気の喚起に努め、共に一丸となって知恵と力を結集し、その実現に努めて参ります。

本年の予算編成にあたりましては、依然として厳しい財政環境の中、職員の創意工夫により政策推進の原資を生み出し、限られた経営資源の効率的・効果的に活用し、「未来につなぐまちづくりプロジェクト」にて掲げる施策の着実な推進と財政の健全化による持続可能な行財政基盤の両立を予算編成の基本方針として予算編成を行ったところであります。

地域のにぎわいを創り、北竜町の可能性を引き出し次世代へつなぐため、行政のスリム化、効率化を更に徹底しながら財源の確保に努め、加えて、本町が保有する「ヒト（人・組織）」、「モノ（公共施設）」、「カネ（予算）」、「情報」及び「地域資源（町民や地域のコミュニティ・自然環境等）」の5つの経営資源を活用し、最大限の成果を上げる「行政経営」の推進に努めて参りますので、町民・議員皆様の特段なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、予算に伴います各課の施策について申し上げます。

最初に令和8年度予算の関係について申し上げます。

◎令和8年度の各会計予算について

令和8年度の各会計予算につきましては、「北竜町まち・人・しごと創生総合戦略の着実な推進と持続可能な行財政基盤の構築、成果重視の「行政経営」の推進」を掲げ、総合戦略で掲げる「4つの基本目標」と「横断的目標」の実現に向けて、施策・事

業の重点化を進めるとともに、限られた財源の重点的・効率的配分に努めたところであります。

歳入につきましては、町税 198,117 千円(対前年度比 22.8%増)、地方交付税 2,427,000 千円(対前年度比 2.8%増)、国庫支出金 1,287,450 千円(対前年度比 7.9%減)、繰入金 655,656 千円(対前年度比 7.2%減)、町債 586,700 千円(対前年度比 2.4%減)を予算計上しております。

一方、歳出につきましては、減債基金管理運用事業 80,501 千円、ふるさと納税推進事業 501,356 千円、地域未来交付金事業 1,993,550 千円、移住定住促進住宅整備事業 106,223 千円、観光交流センター整備事業 114,297 千円、学校施設等再編・整備推進事業 133,956 千円を予算計上しております。

その結果、一般会計外 7 会計の総額では、7,994,488 千円となっており、会計ごとに申し上げますと

・一般会計	6,348,800千円	(対前年度対比	0.2%増)
・国保会計	273,000千円	(” 3.4%減)
・診療所会計	100,600千円	(” 1.6%増)
・後期高齢会計	46,900千円	(” 18.4%増)
・介護保険会計	299,500千円	(” 0.2%減)
・特老会計	477,300千円	(” 0.1%増)
・集排会計	175,227千円	(” 0.1%増)
・簡易水道会計	273,161千円	(” 70.8%増)

合 計 7,994,488 千円 (” 1.6%増)
となったところであります。

次に総務課の関係について申し上げます。

◎機構改革の実施について

町民サービス・利便性の向上を図るため、本年 1 月より、すこやかセンターに窓口業務を一元化いたしました。このことに伴い、一部機構改革を令和 8 年 4 月 1 日より実施いたします。

◎人材確保対策の強化について

近年、本町において、さまざまな分野で人材不足が顕在化している状況を踏まえ、「採用管理」「定着管理」「就労条件」「理念・価値観」の4つの分野における原因分析や課題の整理、職場環境の改善を進めるとともに、職場の魅力発信や求人媒体の活用など、必要とする人材確保に向けた取組を強化するとともに、外部人材の派遣や地域おこし協力隊の活用など国の制度を最大限活用して参ります。

◎人材育成の推進について

現在の複雑化・多様化する行政課題に柔軟かつ的確に対応していくためには、職員の資質・能力の向上が不可欠であることから、「人材育成基本方針」の策定や人材育成を効率的・効果的に進めるための「キャリアパス」を策定し、対応した職員研修メニューやカリキュラムの体系を構築し、人材育成の推進に努めて参ります。

職員本人の適性を踏まえつつ、長期的な視野に立った人事配置・職務付与や研修を実施する体制を構築し、引き続き「職員研修」「人事評価制度」「職場環境」を有機的に連携させ、改革力のある職員の育成に努めて参ります。

また、今年から北海道庁へ職員を派遣し、職員の資質・能力の向上に努めます。

◎新たな人事評価制度の構築と能力及び実績に基づく人事管理の推進について

令和9年度からの本格的な運用を見据え、システム化による効率的な運用体制を構築するとともに、職員の採用年次や合格した採用試験の種類にとらわれず、能力・実績に基づく人事管理を行うため、人事評価の結果を任免や給与へ活用するための仕組みを構築し、適正かつ公正な評価基準の整備を推進します。

◎防災・消防対策について

地域の防災力を向上していく上で、自助・共助・公助の取組が大切であり、地域住民が核となった、自主防災組織の設置に向け、

引き続き防災教育・情報提供を推進して参ります。

また、庁内における防災体制の再編・強化や関係機関との連携強化を図るため、「地域防災マネージャー制度」を活用し、外部人材の確保・職員の育成を推進するとともに、北海道地域づくり総合交付金を活用した防災備蓄品等の購入も計画的に取り組みます。また、町民対象の避難訓練や小・中学校の防災教室での体験会などを開催するなど、日頃からの防災意識の向上や災害に備える意識の熟成に努めて参ります。

消防体制については、1市4町による深川地区消防組合の連携強化と効率的な運営に努めて参ります。

本年度は、北竜消防団資機材庫の新築工事、令和10年度から本町単独での救急業務の実施に向け、高規格救急自動車の購入、職員の育成に取り組み、町民の命を守る重要施策として、救急体制の整備に向けた計画を推進して参ります。また、若手団員の大型免許取得助成事業についても継続して行い、地域の安心と安全を守る消防団の活性化を図り、団員の育成・確保に取り組んで参ります。

◎全国瞬時警報システムの新型受信機の整備について

近年、全国的に大規模な自然災害が頻発しており、住民の迅速かつ確実な避難が可能となるよう、全国瞬時警報システム（Jアラート）による災害情報の伝達を確実に推進するため、地域単位での避難情報の発信や防災気象情報体系の見直しに対応した新型受信機等の整備を進めて参ります。

◎公営住宅について

公営住宅は、子どもからお年寄りまですべての町民が安心安全で暮らせる良質な住宅ストックの確保のため公営住宅等長寿命化計画に基づき推進して参りました。

昨年度より実施しております地方創生推進交付金を活用した既存住宅の内部改修を引き続き実施し、良好な住環境の整備を推進いたします。

また、住宅の維持管理は、予防保全的な観点から、適時適切な

修繕を効果的・効率的に実施するとともに、適切な維持管理等により、入居者の快適な住環境の確保に努めて参ります。

次にまち未来戦略課の関係について申し上げます。

◎地方創生の推進について

令和8年度国の予算において、デジタル実装や地場産業の付加価値向上を通じて「強い経済」を構築し、東京一極集中の是正や小規模自治体の地域特性を活かした独自の取組みを国が後押しするため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の後継となる「地域未来交付金」が創設されました。

本町においては、昨年4月から、まちを挙げて町民の皆さんとともに、これからの北竜町の未来をつくっていくため、地方創生に取り組んでいるところであります。

事業概要については、最重要業績評価指標に「関係人口1,600人」を掲げ、「1. コンパクトタウンの推進」、「2. 新たな公共交通を主体としたネットワークの確立」、「3. まちづくり人財・組織の育成（「ひまわりホールディングス」の構築）」、「4. 主体的で共創的な地域や町外とつながって学ぶ教育・子育ての推進」、「5. ブランド確立とプロモーションの推進」、「6. 交流人口及び関係人口の創出・拡大・深化」、「7. デジタル地域社会の形成」の7つの柱を中心に、町民と多様な外部人材が協働し、新しい北竜町の未来を共創・実現するしくみづくりを総合的に推進していくものです。

また、本事業の実施にあたり、昨年度に引き続き、北竜振興公社と社会福祉協議会を地域再生推進法人に指定し、町と各法人が連携を強化し、協働して取り組んで参ります。

新しい交付金事業におけるハード部分に関しては、拠点整備事業として、令和9年度から10年度かけて建設を予定するひまわりの里「わくわく未来創造館（仮称）」の実施設計を実施して参ります。

これらのソフト事業とハード事業を連携し、一体的に実施する

ことで、事業目標達成のための指標（K P I）の達成と事業成果の最大化に努めて参ります。

新しいまちづくりにより、移住・定住人口を増やし、まちの人口を維持するため、町民・議員の皆様や職員とともに一丸となって、新しい北竜町の未来を共創・実現するしくみづくりと各種施策を推進して参ります。

◎地域公共交通の整備について

昨年 10 月から実施しております実証運行を継続し、本年 9 月までの間、予約システムなど ICT を活用した完全予約制で、町内便は、自宅前から行き先まで自由に運行可能な「デマンド型」、町外便は深川市や滝川市へ、「定時定路線型」と「デマンド型」の直行便運行を行います。

実証運行での結果を検証し、本年 10 月からは、さらに町民皆様のより利用しやすい運行体制を構築するとともに、将来を見据えた地域公共交通体制の確立に努めます。

運行体制につきましては、地域公共交通の利便性向上や効率的な運行、将来に向けた持続可能性を確保するため、北竜振興公社に地域公共交通事業所を創設し、スクールバスをはじめとして地域公共交通などを一元化して運行いたします。

◎自治体 D X ・ 行政デジタル化の推進について

国のデジタル社会形成基本法や令和 6 年度に策定した自治体 DX 推進計画に基づき、職員の創意工夫による一層の業務効率化をはじめとして、働き方改革の推進や住民サービスの向上、効率的・効果的な行財政運営を目指すため「LINE を活用した情報発信プラットフォームの構築」、「AI・予約システムなど ICT を活用したオンデマンド交通」、「庁内ネットワークや機器等環境の強化」などあらゆる分野における行政手続きのデジタル化等の活用を推進して参ります。

◎移住定住対策について

地域未来交付金を活用した新たな移住定住促進住宅の整備や

住宅のリノベーションなど受入環境の整備・魅力化を図るとともに、既存の定住促進住宅の活用促進、PR・情報発信の強化を通じて、多様な外部人材や新規就農者、農業体験者、お試し移住の受入れを積極的に行って参ります。

今年度新たに民間賃貸住宅建設を予定しており、優良な賃貸住宅の提供により、人口の増加と住環境の向上に努めて参ります。

さらに、各種定住促進施策も引き続き実施し、本町の魅力向上に取り組んで参ります。

また、空き家、空き地情報の収集にも努め、移住定住者向けに有効活用を図って参ります。

◎ふるさと納税の推進について

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度も、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野に使用させていただく予定としております。

本年も「ひまわりライス」をはじめとして、「ひまわり油」、「黒千石大豆」等、町特産品を取りそろえ、さらに、共創協定を締結し、町内における雇用創出と人材定着の体制の基礎構築を図り、より多くのご寄附が寄せられるように取り組んで参ります。

また、多くの寄付者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、関係人口の増加に取り組むと共に、ふるさと納税のリピーター確保に努めて参ります。

北竜町の魅力を広く発信し、北竜町が目指すまちづくりビジョンや施策を企業にPRすることで、企業版ふるさと納税の確保と新たな産業及び企業の創出を一体的に推進することに努めて参ります。

◎地域おこし協力隊、集落支援員の充実及び地域活性化起業人等の外部人材の活用について

町内における人材不足に対応するため、各分野におきまして、地域おこし協力隊員、集落支援員の更なる募集を行い、様々なアイデアを頂き地域活性化に努めて参ります。

新たに、地域活性化起業人制度・地域プロジェクトマネージャ

一制度により、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活かし、即戦力人材としての活用も検討して参ります。

◎北竜町の魅力発信プロジェクトについて

職員によるプロジェクト会議によって、改めて認識をした町のブランド「ひまわり」を中心として、町のホームページやSNS等による情報発信、ロゴや名刺等によるPR、お米やひまわり油等を使用したお土産品開発など、町の内と外の力を活用していくことで、交流人口や関係人口を増やし、北竜町の魅力を発信していくことに努めます。

◎株式会社北竜振興公社について

サンフラワーパーク北竜温泉の指定管理業務、農畜産物直売所みのりっち北竜並びに商業活性化施設ココワの管理運営、地域公共交通運行の受託を行い、町の農業・商業の振興、観光振興、町民の健康増進、更には雇用の場として町の地域振興に大きな役割を果たしています。

依然として厳しい経営状況にはありますが、昨年度より引き続き、経営改善に向けて専門家からの支援を頂き、北竜温泉の魅力化や戦略的プロモーションなど情報発信の強化による誘客促進、更なる営業活動の強化、サービスの質的改善、商品開発、経費節減策を進め、利潤・利益追求の職員教育に取り組んで参ります。

地域未来交付金事業の実施にあたり、町から地域再生推進法人の指定を受け、町と公社職員が連携し、地域未来交付金事業の推進に努めて参ります。

◎ひまわり油推進事業について

ひまわり油推進事業は、生産者をはじめ搾油業務先となるひまわり工房や酪農学園大学、更には日清オイリオグループ等との連携協力により、「北のハイグレード食品2023」の称号を得るなど、一定の成果を納めたところであり、本年11年目を迎えるにあたり、老朽化が進む収穫機械類の更新や搾油業務に必要な新たな生産体制の構築に関する検討を進めて参ります。

また、酪農学園大学との包括連携協定により、ひまわり油に関する取り組みの外、北竜町全体における農業課題の調査研究や新商品の開発等を進めると共に、マーケティング活動となる物販イベント等にも積極的に参加するなど町の魅力や価値を広く発信して参ります。

次にこども・くらし応援課の関係について申し上げます。

◎ 戸籍・年金・マイナンバー事務について

戸籍・年金事務は、個人情報に係わる重要な事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、国の動静を注視しながら相談業務に努めて参ります。令和7年度より導入した、窓口での支払いにおけるキャッシュレス化、「書かない窓口」により更なる行政サービスの向上に努めて参ります。

◎ 防犯・交通安全対策について

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購助成事業」を継続して実施するとともに、街路灯等や町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進して参ります。

交通安全対策については、悲惨な事故防止に向け、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進します。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」の利用促進に向け、送迎体制の充実や普及啓発に努めて参ります。

◎ 廃棄物処理等環境衛生対策について

今年度も引き続き不正なごみ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上並びに循環型社会の構築を図るためにもごみの分別及び減量化の周知・啓発に努めて参ります。

◎ 高齢者支援対策について

高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者の方がますます増加

していますが、いつまでも健康で安心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託しています在宅福祉事業を継続して実施して参ります。また、福祉除雪サービス等制度の周知を行い、広く利用いただけるよう取り組んで参ります。更に、地域の皆様の協力を頂いて運営しております和地区、碧水地区の「地域支え合いセンター」につきましても、更なるご利用を頂けるよう取り組んで参ります。

◎障がい者支援対策について

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれの障がい者手帳を保有されている方が、よりよい生活を送ることができるよう、引き続き医療機関等関係機関と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めて参ります。

また、北空知成年後見相談センターの運営について、引き続き北空知1市4町で取り組むとともに、町民に対する成年後見制度の普及啓発について推進して参ります。

◎「重層的支援体制整備事業」について

「重層的支援体制整備事業」は、既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、町民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応するため、関係者が横断的、かつ一体的な支援を実施するもので、令和7年度から社会福祉協議会に委託しております。さまざまな世代や属性の人たちが交流できる居場所づくりとして、「おむすび」を継続して実施いたします。

◎子育てのまち宣言について

子ども達が自分らしく育っていこうとする姿を町全体で支え、子ども自身が主役となって成長していく「子育て」の実現に取り組むまちづくりを進める「北竜町子育てのまち」宣言をいたします。

また、子育て保育推進プロジェクトの稼働による子ども本来が持つ力を発揮できる保育に取り組んで参ります。

◎子育て支援対策について

「第3期北竜町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもに係わる関係者が連携し、子育て不安を抱える親子の育児能力の向上や虐待予防の支援を進めて参ります。

併せて、通年入所児童の基本保育料の全額減免や5歳児健診、高校生までの子どもの医療費の無償化について、引き続き実施いたします。

国の交付金事業により妊娠時から出産、子育てに対する支援を実施するとともに、従来実施しております養育支援等、各種子育て支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めます。また、令和7年度より開始した世界で1冊だけの赤ちゃんの誕生祝い「きみの絵本」の贈呈事業を継続実施いたします。

保育園では、本年度よりこども誰でも通園制度の実施、また、子育て推進プロジェクトの稼働による子ども本来が持つ「自ら育つ力（子育て）」を信じその力を発揮できる保育を指定管理者並びに保育園と進めて参ります。

保育園及び子育て支援センターの運営については、指定管理委託により、効率的な運営に努めます。

◎健康づくり対策について

各種検診に対する助成や健康教育を行い、また、令和6年度より開始した、20～30代の若年者を対象とした健診を継続し、検診受診率の向上と生活習慣病等の早期発見並びに健康増進に努めます。

◎国民健康保険事業について

保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であります。

制度の周知を図り、医療費通知の実施、ジェネリック医薬品の利用促進、特定健診未受診者対策、及び新たに若年国保加入者に対する健診を実施し、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んで参ります。

◎医療対策について

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所について、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めて参ります。

町立診療所においては、適正な診療施設の管理運営に努めて参ります。また、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりが出来る「たいせつ安心医療ネット」の活用を、引き続き進めて参ります。また、町立歯科診療所においては、運営費用の助成を通して支援を実施し、医療提供の確保に努めます。併せて、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進を図ります。

◎介護保険事業について

本年は「第9期北竜町介護保険事業計画」の最終年となりますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加し、介護保険特別会計を逼迫している状況であります。そのような中でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めます。

◎介護予防対策について

高齢になっても元気に暮らすことができるように「元気もりもり運動教室」をはじめとする一般介護予防事業並びに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に取り組んで参ります。また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設ココワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「あさがおくらぶ」の周知に努め、閉じこもり予防や介護予防に努めて参ります。

◎介護人材の確保について

介護人材の確保については、町内の介護サービス事業所等への就労意欲がある町民等に対し、介護資格新規取得等に必要な経費の一部を助成します。また、昨年度締結した、栗山町立北海道介護福祉学校との「介護人材の確保に関する包括連携協定」により、介護人材の確保に努めて参ります。

◎認知症対策について

認知症がある方やその家族、地域住民が気軽に集うことができる「オレンジカフェ」を商業活性化施設ココワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催します。認知症があっても地域とつながり、助け合いながら暮らすことができる地域づくりに取り組んで参ります。

◎特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について

永楽園は昭和 61 年 4 月に開設され令和 8 年 4 月で 40 年の節目の年を迎えます。

これまでの間、ご利用者、ご家族、地域の皆さんに支えられ住民福祉の向上と高齢者の安心した生活の確保を使命として、地域に必要とされ続ける特別養護老人ホームを目指し、施設運営に取り組んでまいりました。これからもご利用者の思いに寄り添い、永楽園を含む地域で暮らす高齢者がよりよい環境で安心して暮らせるまちづくりを目指し、今後の施設の在り方を検討しながら経営改善を推進するとともに、「地域に必要とされ続ける施設」であるための施策を進めてまいります。

令和 8 年度は、給食内容さらなるの充実と増加する配食サービスの対応のため委託業者の変更を行います。

また、介護アドバイザー招致事業、老朽する施設の補修修繕経費等を地方創生交付金事業として実施して参ります。

次に、産業課の関係について申し上げます。

◎農業の振興について

本年の国の農業施策は、食料安全保障の強化、スマート農業の推進、環境に配慮した持続可能な農業の実現を柱としております。本町の基幹産業である農業を将来にわたり発展的に維持していくため、必要な対策を的確に見極めるとともに、国の事業等を積極的に活用しながら、各種施策を着実に推進して参ります。

また、将来の北竜町農業の振興と持続的な発展に向け、主に若手農業者の声を反映した新たな「北竜町農業振興ビジョン」を策

定いたします。

特産品であるスイカ・メロンにつきましては、ハウス資材助成を行うと共に、高温対策として農産物の品質向上や収量低下の抑制、更には作業効率の向上を目的に、支援内容の拡充を図って参ります。

あわせて、「地域特産品開発支援事業」を実施し、町内産原材料を活用した試作品の開発や市場調査など、新たな地域特産品づくりに挑戦する団体・個人を支援して参ります。

更に、農業者が主体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取り組みや、中山間地域農業、環境保全型農業の推進についても、引き続き支援して参ります。

◎農畜産物直売所「みのりっち北竜」について

「みのりっち北竜」は、今年で開業 15 年目を迎えます。生産者が丹精込めて栽培した新鮮な農産物や加工品を町内外のお客様に提供し、安心・安全で美味しい「北竜ブランド」の構築を図ります。

また、運営につきましても、生産者協議会への積極的な支援に努めます。

◎農産物加工実習センター「パルム」について

平成 16 年に建設された農産物加工実習センター「パルム」は、年月の経過により、施設及び備品の老朽化が目立つようになってきておりますが、適切なメンテナンスや計画的な更新を実施いたします。

今後とも利用者の皆様が快適に施設を利用できるよう努めて参ります。

◎農業生産基盤整備について

農業生産基盤の整備は、道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努めると共に、農業水利施設の改修及び保全事業により農業経営基盤の強化に取り組んで参ります。

また、スマート農業の推進は、関係機関と連携し検討すると共に、「北竜町農業振興ビジョン」の検討委員会でも協議して参ります。

◎農地流動化対策について

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画により、受け手への農地バンクを活用した農地の集約化等に努めて参ります。

◎ひまわりバンク育成基金について

「ひまわりバンク基金」は、農業の担い手対策の重要な施策として位置づけ、町と農業者で事業費を負担し実施していることから本町農業の健全な発展に資する取組となるようひまわりバンク幹事会や運用委員会で協議して参ります。

◎担い手対策について

研修メニューの作成やサポート体制の構築、更に「新農業人フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取り組み等を一体的に行うために集落支援員制度を活用し、引き続き、新規就農者、農業体験実習生、雇用就農の受入体制の充実に努めます。

2年目を迎える研修農場は、育苗ハウスや研修拠点となる事務所の整備など受入環境を拡充し、就農定着に向け関係機関と連携し、担い手の育成に努めて参ります。併せて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流等の機会の充実に努めます。

◎林業の振興について

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。

森林の整備は、北空知森林組合との連携により、豊かな森づくり推進事業等の補助金を活用し、更新時期を迎えた未整備森林所有者へ適切な森林施業の実施を勧奨いたします。

また、森林環境譲与税の有効活用により、除伐・保育間伐等を支援する私有林等整備事業や人工林の下草刈りを支援する健全な森づくり事業など、二酸化炭素の吸収能力が高い活力ある森づくりと地域林業の活性化に努めて参ります。

◎鳥獣被害防止対策について

有害鳥獣防止計画に基づき、アライグマの春期捕獲や小動物用電気柵購入支援を行うと共に報奨金の見直しを検討し、エゾシカを含め一層の駆除体制の強化に努めて参ります。

近年は、熊の目撃が相次いでおり、道内でも人身事故が発生していることから、緊急銃猟制度の導入を視野に猟友会や警察等関係機関との連携を図り取組を進めて参ります。また、鹿進入防止電牧柵の維持管理については、適切な電線の上げ下ろしができるよう委託業者と連携し、今後の方向性につきましても関係機関と協議しながら進めて参ります。

◎商工業の振興について

商業活性化基本条例に基づく各種支援を商工会と連携して推進し、商工業の活性化や従業員雇用の促進、商業活性化施設コワーを活用した地元商店の消費拡大対策等を実施して参ります。

◎観光の振興について

本年、「ひまわりまつり」は第40回という節目の年を迎えます。これを記念し、新たなイベントの企画を通して、多くの観光客の皆様をお迎えできるよう準備を進めて参ります。

また、ひまわりの里を将来も継続していくため、昨シーズンより駐車料金の有料化を実施いたしました。今シーズンは、インフォメーション機能の充実など、来訪者にとって分かりやすく利用しやすい環境整備に努めて参ります。

これからも美しいひまわりを咲かせ、訪れる皆様楽しんでいただけるよう取り組むと共に、地方創生推進交付金事業を活用しながら、ひまわりの里全体の在り方や施設の運営方針について、町民をはじめ関係団体の皆様と引き続き検討して参ります。

最後に建設課の関係について申し上げます。

◎道路・河川・橋梁について

道路及び河川は、これまでも、減災・防災のための起債事業を活用し整備を行って参りました。

道路につきましては、引き続き、側溝整備、舗装修繕等の改修工事を実施して参ります。また、今年度、除雪ダンプ一台の更新を計画しております。

河川につきましては、これまでも国の起債事業を活用して参りましたが、今年度は、浚渫工事を1河川実施することとしております。

橋梁につきましては、道路メンテナンス事業費補助金を活用し、長寿命化修繕計画に基づいた5年に一度の橋梁点検を19橋行います。

また、今年度、車輛センターの外構工事を行い、令和6年から実施してきました一連の工事を終了することとしております。

◎排水機場について

排水機場の維持管理につきましては、例年、定期点検、修繕等により適切に管理を行っておりますが、碧水排水機場におきましては、北海道の「農村地域防災減災事業」を活用し、令和10年度までの機能保全対策を行っており、本年度につきましては去年製作した主要機械の搬入設置等を行う予定としております。

◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業について

農業集落排水事業及び個別排水処理事業は、経営状況を的確に把握し、より良い住民サービスの向上、各処理施設の適切な維持管理に努めて参ります。

また、集合処理の出来ない地域における、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ります。

今年度は、和浄化センターの機能向上に取り組むため機械・設備更新の実施設計を行います。

昨年度策定した経営戦略にもとづき、今後の経営を安定させる

ため、簡易水道事業ともども、本年 10 月より料金改定を実施することとしております。

◎簡易水道事業について

簡易水道事業は、町民の日常生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインであり、将来にわたって安心な水の安定供給に努めて参ります。

現在、老朽化した配水管の布設替えを進めておりますが、今年度は、美葉牛橋水道添架管の実施設計並びに取替工事、三の沢橋水管橋更新の実施設計を実施いたします。

また、水道管漏水調査を継続して行い、施設の機能保持と経費削減に努め、効率的な事業運営を図って参ります。

以上、令和 8 年度の行政執行方針と致します。